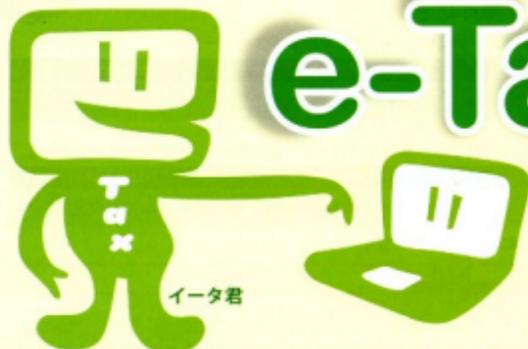


国税電子申告・納税システム(e-Tax)ご利用案内

イータックス


**今年からe-Taxで
申告・納税!**

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

(※) 平成26年1月1日以降は、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

e-Taxを利用すると...

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付申告は早期処理しています。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

● e-Taxの利用可能時間

平成25年 7月末まで 月曜日～金曜日 8時30分～21時(祝日等を除きます。)

ただし、平成25年5月28日(火)～31日(金)については、8時30分～22時30分までご利用いただけます。

8月1日以降 月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、電話で対応する専用窓口です(業務相談に関するお問い合わせは、最寄りの税務署にお願いします。)

※お電話のないよう、十分にご確認ください(通話料金は、全国一律市内通話料金です。)

e-Tax を利用するには・・・



STEP1 推奨環境の確認 (平成25年4月現在) (最新の推奨環境は、e-Taxホームページでご確認ください。)

ご利用のパソコンが推奨環境を満たしていない場合、正常に動作しない可能性がありますので、事前にご確認ください。

●Windowsをご利用の方(e-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)及び確定申告書等作成コーナー)

OS	ブラウザ	PDF閲覧	Java VM
Windows XP、Vista、7、8	Internet Explorer 8.0以降	Adobe Reader 9以降	—

●Macintoshをご利用の方(e-Taxソフト(WEB版)及び確定申告書等作成コーナー) ※e-Taxソフトはご利用になれません。

OS	ブラウザ	PDF閲覧	Java VM
Mac OS X 10.6	Safari 5.1	Adobe Reader 9以降	Java for Mac OS X 10.6

※会計ソフトをご利用の場合は、会計ソフトの推奨環境をご確認ください。

STEP2 電子証明書等の準備

①e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

電子証明書は、市区町村、登記所のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます(具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください)。

※税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※給与等の所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信には、電子署名は不要です。

②電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーライターが必要です。



STEP3 利用者識別番号の取得

e-Taxを利用するために必要な利用者識別番号は、e-Taxホームページからオンラインで申請することにより発行(通知)されます。

STEP4 電子証明書の登録(初期登録)

ご利用になるe-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)又は確定申告書等作成コーナーで、電子証明書の登録等を行ってください。

※e-Taxソフトは、e-Taxホームページからダウンロードできます。

※e-Taxソフト(WEB版)又は確定申告書等作成コーナーは、e-Tax(国税庁)ホームページからご利用できます。

STEP5 申告等データの作成・送信

申告等データの作成後、画面の指示に従って、登録した電子証明書を用いて電子署名を行い、送信してください。なお、申告等データの送信後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので必ず確認してください。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。▶ www.e-tax.nta.go.jp

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

